

「都市計画道路網の見直しの素案(案)」について(旭区)

- 旭区の「見直しの素案(案)」 --- P1
○全市の「見直しの素案(案)」 --- P2, 3
○優先整備路線および説明会・オープンハウスの開催日程 --- P4

道路局企画課 TEL:045-671-4306 FAX:045-651-6527 http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/minaoshi.html

旭区の将来の道路ネットワークを見直しています

横浜市では、社会状況の変化などに対応するため、平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび、平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ、個別路線・区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案(案)」を取りまとめましたので、お知らせします。

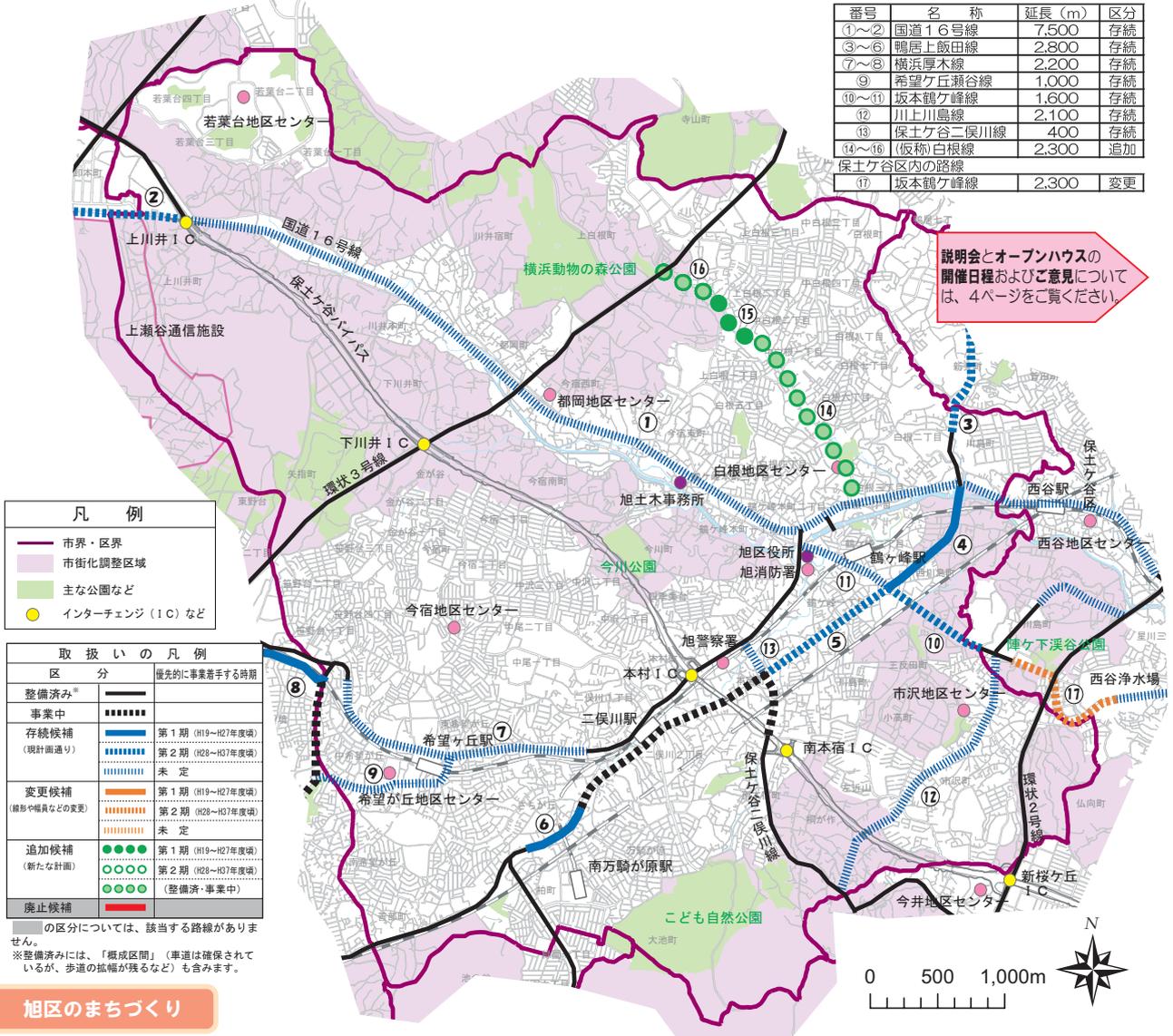


Table with 4 columns: 番号 (No.), 名称 (Name), 延長 (m) (Length), 区分 (Category). Lists roads like 国道16号線, 鴨居上飯田線, etc.

説明会とオープンハウスの開催日程およびご意見については、4ページをご覧ください。

凡例 (Legend) table with 3 columns: 凡例 (Legend), 市界・区界 (City/ward boundary), 市街化調整区域 (Urbanization adjustment area), etc.

取扱いの凡例 (Handling Legend) table with 3 columns: 区分 (Category), 優先的に事業着手する時期 (Priority start period), 取扱い (Handling). Includes categories like 整備済み (Completed), 事業中 (In progress), etc.

の区分については、該当する路線がありません。 ※整備済みには、「概成区間」(単道は確保されているが、歩道の幅が狭いなど)も含まれます。

旭区のみちづくり

- 現状と課題: 区内の主要な道路網については、都市計画道路の整備率が低く十分な状況ではなく、交通渋滞や、これを避けるために住宅地内の道路が抜け道として使われるなどの問題が生じています。
○ まちづくり方針(道路関連): 放射環状型の高速度道路・幹線道路のネットワーク形成により、都心までの時間短縮と、住宅地への通過交通の流入を抑制するため、幹線道路、地区幹線道路を体系的に整備していきます。

「見直しの素案(案)」での考え方

- 横浜市が維持管理する上川井1C以西の国道16号線(2)については、インターチェンジや隣接市とのアクセス強化のために「存続候補」とし、優先的に着手してまいります。
● 国土交通省が所管する国道16号線(1)の上川井1C以东については、市の幹線道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、周辺地域の交通の円滑化にも寄与することから、未着手区間の取扱いについて、国土交通省とも調整してまいります。
● 鴨居上飯田線(3~6)については「存続候補」とし、円滑な交通と安全な歩行者空間の確保などのため、事業中間に引き続き、優先的に着手してまいります。
● 横浜厚木線(7~8)は「存続候補」とし、本市の主要な幹線道路ネットワークを構築する路線として、瀬谷区境付近(相鉄線横断部以西)(8)を優先的に着手してまいります。
● 坂本鶴ヶ峰線(10)については「存続候補」とし、交通の円滑化や安全な歩行者空間の確保などのため、優先的に着手してまいります。
● 坂本鶴ヶ峰線(11)の横浜厚木線から鴨居上飯田線までの区間については、鉄道による地域分断の解消や交通の円滑化に寄与するなど重要な路線であることから「存続候補」とします。
● 坂本鶴ヶ峰線(17)の陣ヶ下溪谷公園付近から西谷浄水場前の区間(保土ヶ谷区内)については、環状2号線との交差点形状に課題があることから「変更候補」とし、環状2号線とのアクセス強化のため、優先的に着手してまいります。
● 現在、拡幅事業中の「白根通り」は、環状3号線と国道16号線をつなぐ旭区の重要な路線であり、安全な歩行者空間や、交通機能を確保するために、「追加候補(仮称白根線(14~16))」とします。また、未着手区間(15)についても、引き続き、優先的に着手してまいります。

今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗に合わせて検討してまいります。
・ 今後、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連続立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
・ 米施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合
・ 新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
○ 着手時期が未定の路線においても、渋滞交差点の改良など必要性に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
○ 優先的に着手する路線の着手時期については、道路整備関係予算が現在と同水準で推移するものとして想定しています。このため、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、着手時期が前後する可能性があります。

「都市計画道路網の見直しの素案(案)」について(磯子区)

- 磯子区の「見直しの素案(案)」 P1
○全市の「見直しの素案(案)」 P. 2, 3
○優先整備路線および説明会・オープンハウスの開催日程 P4

道路局企画課 TEL:045-671-4306 FAX:045-651-6527 http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/minaoshi.html

磯子区の将来の道路ネットワークを見直しています

横浜市では、社会状況の変化などに対応するため、平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび、平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ、個別路線・区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案(案)」を取りまとめましたので、お知らせします。

Table with 4 columns: 番号, 名称, 延長(m), 区分. Contains 3 items: ① 国道357号線 1,000 存続, ② 国道16号線 100 存続, ③ 磯子浜松町線 1,500 廃止

Table titled '取扱いの凡例' with columns for '区分' and '優先的に事業着手する時期'. It details various road status categories like '整備済み', '事業中', '存続候補', etc., and their corresponding implementation periods (e.g., 第1期 H19~H27年度頃).

区分については、該当する路線がありません。
※整備済みには、「概成区間」(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなど)も含まれます。

Table titled '凡例' showing symbols for '市界・区界', '市街化調整区域', '主な公園など', and 'インターチェンジ(IC)など'.



説明会とオープンハウスの開催日程およびご意見については、4ページをご覧ください。

磯子区のまちづくり

まちの構成と課題
区は、大きく「山すそ」、「丘」、「丹海山周辺」、「臨海部」の4分類にすることが出来ます。「山すそのまち」は、早くから市街化されたため、幹線道路を除く道路は一般に狭く、歩行者の安全確保と防災対策が課題となっています。
まちづくりの目標(道路関連)
幹線道路のネットワークを整備するとともに、ボトルネックを解消し、交通の円滑化を図ります。

今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗に合わせて検討してまいります。
・今後、土地地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連続立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
・米軍施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合
・新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
○着手時期が未定の路線においては、渋滞交差点の改良など必要性に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
○優先的に着手する路線の着手時期については、道路整備関係予算が現在と同水準で推移するものとして想定しています。このため、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、着手時期が前後する可能性があります。

「見直しの素案(案)」での考え方

- 磯子浜松町線(③)の天神橋付近から磯子警察署前までの区間については、幅員25mで計画されていますが、並行する国道16号線や周辺の道路が同等の自動車交通機能を有していることから、当該路線と重複して歩道を有した比較的良好な道路(滝頭保開道路)があることから、「廃止候補」としています。
●国土交通省が所管する国道357号線(①)については、市の幹線道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、臨海部の交通の円滑化にも寄与することから、未着手区間の取扱いについて、国土交通省とも調整してまいります。
●国土交通省が所管する国道16号線(②)については、市の幹線道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、周辺地域の交通の円滑化にも寄与することから、未着手区間の取扱いについて、国土交通省とも調整してまいります。

「都市計画道路網の見直しの素案(案)」について(金沢区)

- 金沢区の「見直しの素案(案)」―― P1
○全市の「見直しの素案(案)」―― P2, 3
○優先整備路線および説明会・オープンハウスの開催日程―― P4

道路局企画課 TEL:045-671-4306 FAX:045-651-6527 http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/minaoshi.html

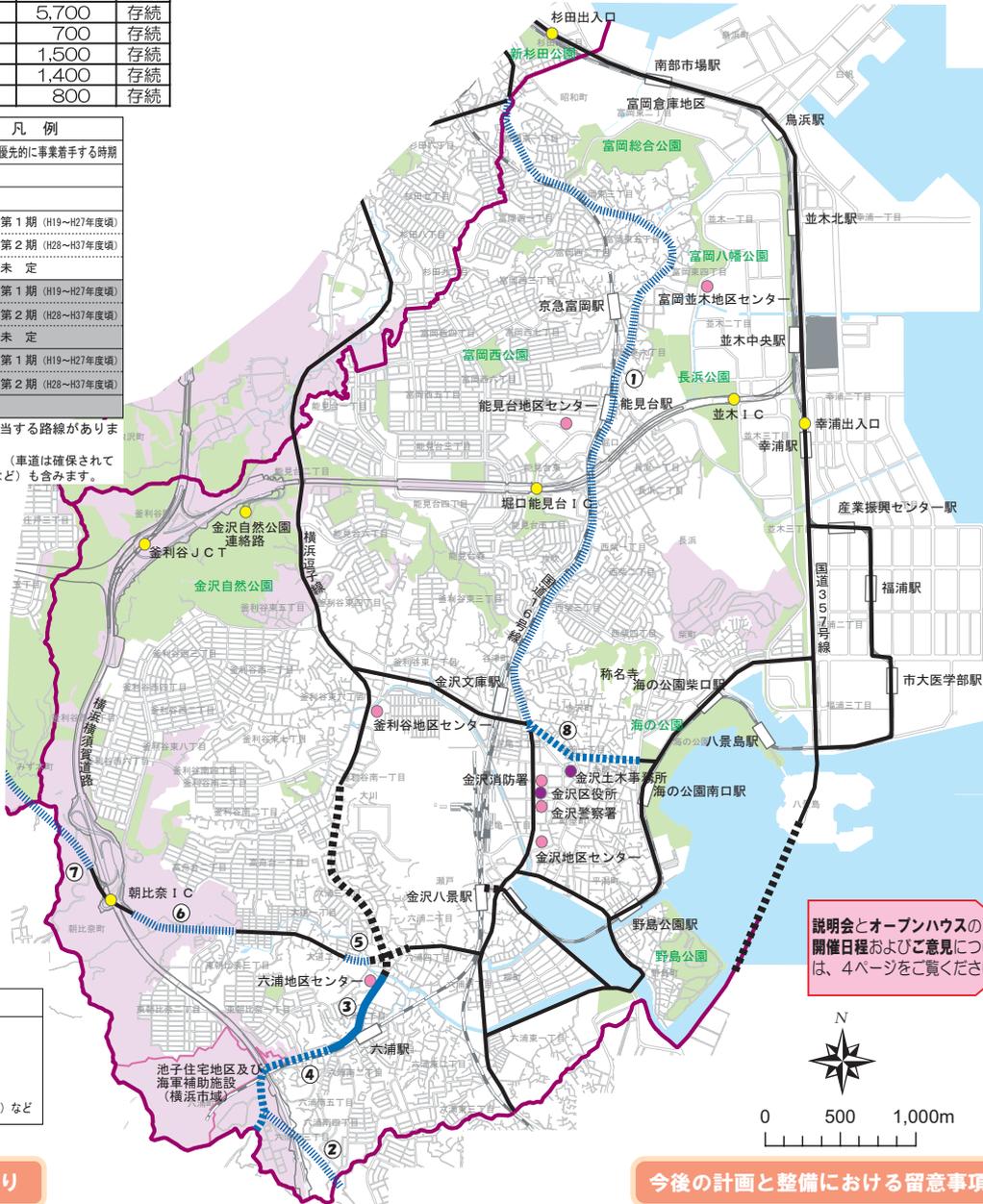
金沢区の将来の道路ネットワークを見直しています

横浜市では、社会状況の変化などに対応するため、平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび、平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ、個別路線・区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案(案)」を取りまとめましたので、お知らせします。

Table with 4 columns: 番号, 名称, 延長(m), 区分. Lists road numbers 1-8 and their details.

Table titled '取扱いの凡例' showing road status (e.g., 整備済み, 事業中, 存続候補) and their corresponding symbols and colors.

の区分については、該当する路線がありません。
※整備済みには、「構成区間」(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなど)も含まれます。



説明会とオープンハウスの開催日程およびご意見については、4ページをご覧ください。

金沢区のまちづくり

- 現状とまちづくり課題
区内の道路網は、主に狭い谷筋筋などを軸として形成されてきたため、南北方向は主として国道16号線に依存し、東西方向は、古くから沿道市街地が形成されてきた谷筋筋の道がそのまま利用されています。
このため、東西方向の幹線・地区幹線道路を整備することや、南北に谷筋筋相互を結びつける道路を整備することで、体系的な道路ネットワークを充実させることが求められています。
○交通ネットワークに関する方針(道路関係)
道路ネットワークを整備し、幹線道路や地区幹線道路の交通混雑を緩和するとともに、住宅地内の生活道路を通り抜ける車両の低減を図ります。 ※「金沢区まちづくり方針 横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」より

「見直しの素案(案)」での考え方

- 逸見鷹取山線(2)については、今回の見直しでは「存続候補」とし、隣接市である横浜須賀野市と、路線の取扱いなどについて協議していきます。
●横浜逗子線(3~4)については「存続候補」とし、本市の主要な幹線道路であり、隣接市とのアクセス強化や安全な歩行者空間確保などのために、優先的に着手してまいります。
●泥亀釜利谷線(8)については「存続候補」とし、旧市街地を通る路線として、円滑な道路交通や、安全な歩行空間の確保のみならず、被災時の避難路や延焼防止などに寄与することから、優先的に着手してまいります。
●国土交通省が所管する国道16号線(1)については、市の幹線道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、周辺地域の交通の円滑化にも寄与することから、未着手区間の取扱いについて、国土交通省とも調整してまいります。

今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗よくに合わせて検討してまいります。
・今後、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連続立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
・米軍施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合
・新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
○着手時期が未定の路線においても、渋滞交差点の改良など必要性に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
○優先的に着手する路線の着手時期については、道路整備関係予算が現在と同水準で推移するものとして想定しています。このため、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、着手時期が前後する可能性があります。

「都市計画道路網の見直しの素案(案)」について(港北区)

- 港北区の「見直しの素案(案)」 --- P1
○全市の「見直しの素案(案)」 --- P2, 3
○優先整備路線および説明会・オープンハウスの開催日程 --- P4

道路局企画課 TEL:045-671-2773 FAX:045-651-6527 http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/minaoshi.html

港北区の将来の道路ネットワークを見直しています

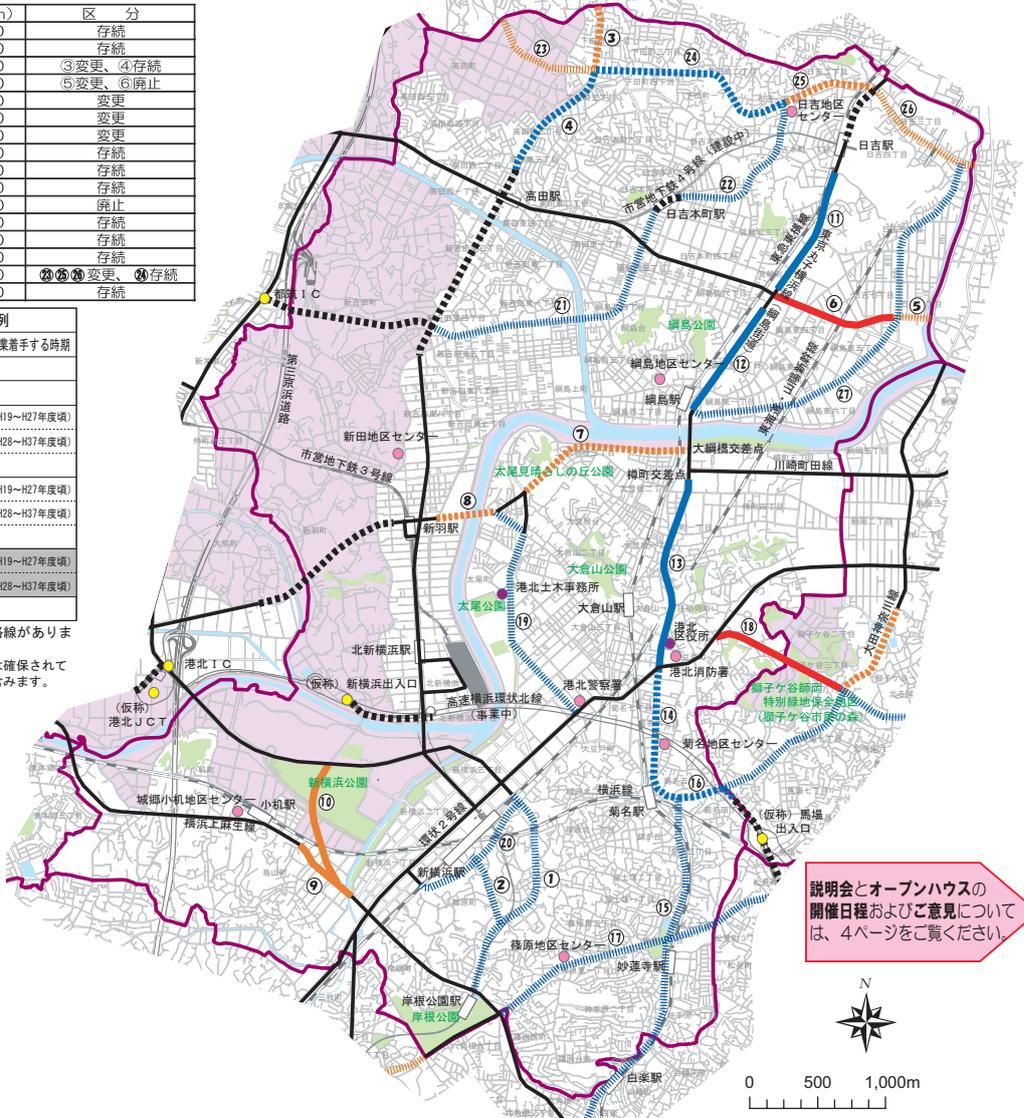
横浜市では、社会状況の変化などに対応するため、平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび、平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ、個別路線・区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案(案)」を取りまとめましたので、お知らせします。

Table with 4 columns: 番号 (No.), 名称 (Name), 延長(m) (Length), 区分 (Category). Lists 27 road projects with their details.

Table titled '取扱いの凡例' (Handling Legend) showing categories like '整備済み' (Completed), '事業中' (In Progress), '存続候補' (Candidate for Continuation), etc., with corresponding symbols and implementation periods.

区分については、該当する路線がありません。
※整備済みには、「構成区間」(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなど)も含まれます。

Table titled '凡例' (Legend) showing symbols for '市界・区界' (City/ward boundary), '市街化調整区域' (Urbanization adjustment area), '主な公園など' (Main parks, etc.), and 'インターチェンジ(IC)など' (Interchanges, etc.).



説明会とオープンハウスの開催日程およびご意見については、4ページをご覧ください。

港北区のまちづくり

- 道路の現状と課題
・既設の幹線道路や東京丸子横浜線(綱島街道)などに交通が集中する結果、生活道路に通過交通が流入しています。
・東急東横線各駅周辺の道路が脆弱なため渋滞し、バスなどの運行に支障が生じています。
○ 道路の整備方針
・区内を循環するルート(循環道路)と区から放射状に伸びるルート(放射道路)による道路網を形成することにより、駅周辺の混雑や生活道路への車の流入を減少させるとともに、区内外の移動性を向上させ地域間の連携を強化します。

「見直しの素案(案)」での考え方

- 新横浜元石川線(1)、新横浜篠原線(2)、新横浜南口線(20)については「存続候補」とし、新横浜駅南部地区のまちづくりの進捗に合わせて取扱いを検討してまいります。
● 宮内新横浜線(4)、東京丸子横浜線(11~14)、菊名線(16)については「存続候補」とし、区内の循環道路および放射道路による道路網の形成を図るため、優先的に着手してまいります。
● 高田日吉線(28)については「存続候補」とし、日吉駅へのバス交通の円滑化とともに、歩行者の安全確保のため、優先的に着手してまいります。
● 宮内新横浜線(3)、日吉元石川線(5)、高田日吉線(28)については、川崎市との市境付近で線形および橋員の不整合が所を修正するため、「変更候補」とします。このうち、宮内新横浜線(3)については、区内の循環道路および放射道路による道路網の形成を図るため、優先的に着手してまいります。
● 川崎町田線(7)については、大綱橋交差点、榑町交差点間のくい違いを解消するため、「変更候補」とします。また、川崎町田線(8)については、新羽駅周辺地区の地区計画に合わせ幅員を変更するため、「変更候補」とします。なお、これらの区間については、本市の主要な幹線道路であることから、優先的に着手してまいります。
● 横浜上麻生線(9)、鳥山線(10)については、JR横浜線横断が所の縦断線形や、交差点の形状に課題があることから「変更候補」とし、新横浜駅周辺の交通円滑化や、鉄道による地域分断の解消を図るため、優先的に着手してまいります。
● 高田日吉線(28~29)については、東急東横線横断部などで現道を有効に活用し、「変更候補」とします。
● 日吉元石川線(6)については、現道が交通機能を代替できるため、「廃止候補」とします。
● 鶴見師岡線(18)については、鶴見区内の大田神奈川線および現道のバス通りが交通機能を代替できるため、獅子ヶ谷師岡特別緑地保全地区(獅子ヶ谷市民の森)の緑を保全し、「廃止候補」とします。

今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗に合わせて検討してまいります。
・今後、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連続立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
・米軍施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合
・新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
○ 着手時期が未定の路線においても、渋滞交差点の改良など必要性に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
○ 優先的に着手する路線の着手時期については、道路整備関係予算が現在と同水準で推移するものとして想定しています。このため、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、着手時期が前後する可能性があります。

「都市計画道路網の見直しの素案(案)」について(緑区)

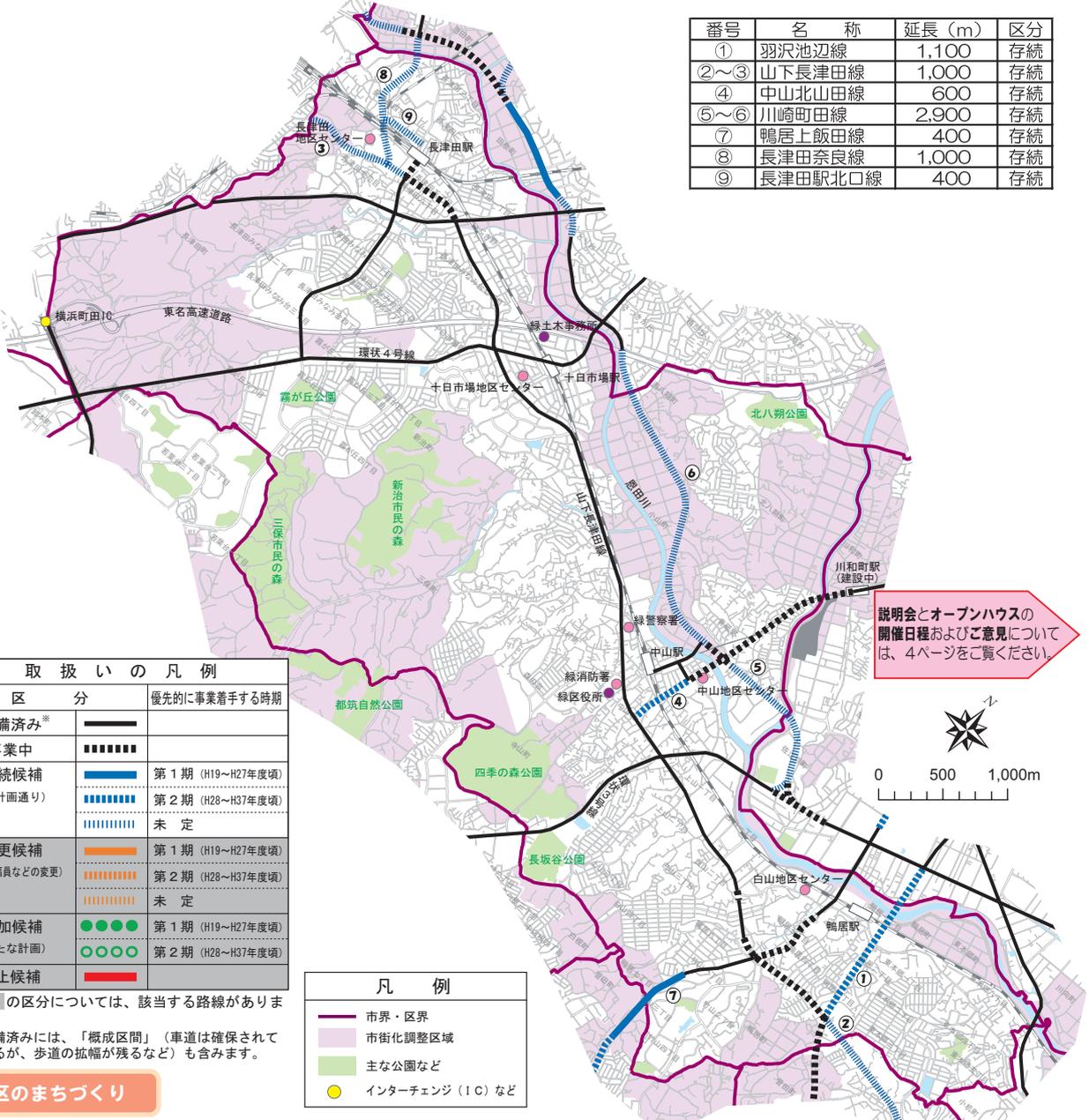
道路局企画課 TEL:045-671-2773 FAX:045-651-6527

http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/minaoshi.html

- 緑区の「見直しの素案(案)」 P1
- 全市の「見直しの素案(案)」 P2, 3
- 優先整備路線および説明会・オープンハウスの開催日程 P4

緑区の将来の道路ネットワークを見直しています

横浜市では、社会状況の変化などに対応するため、平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび、平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ、個別路線・区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案(案)」を取りまとめましたので、お知らせします。



番号	名称	延長(m)	区分
①	羽沢池辺線	1,100	存続
②~③	山下長津田線	1,000	存続
④	中山北山田線	600	存続
⑤~⑥	川崎町田線	2,900	存続
⑦	鴨居上飯田線	400	存続
⑧	長津田奈良線	1,000	存続
⑨	長津田駅北口線	400	存続

区分	優先的に事業着手する時期
整備済み*	——
事業中	■■■■■
存続候補 (現計画通り)	■■■■■ 第1期 (H19~H27年度)
	■■■■■ 第2期 (H28~H37年度)
	■■■■■ 未定
変更候補 (線形や幅員などの変更)	■■■■■ 第1期 (H19~H27年度)
	■■■■■ 第2期 (H28~H37年度)
	■■■■■ 未定
追加候補 (新たな計画)	●●●●● 第1期 (H19~H27年度)
	●●●●● 第2期 (H28~H37年度)
廃止候補	■■■■■

—	市界・区界
■	市街化調整区域
■	主な公園など
●	インターチェンジ(IC)など

説明会とオープンハウスの開催日程およびご意見については、4ページをご覧ください。

*の区分については、該当する路線がありません。
※整備済みには、「概成区間」(車道は確保されているが、歩道の幅が残るなど)も含まれます。

緑区のみちづくり

- 鴨居駅周辺のまちづくり方針
 - ・鴨居上飯田線、山下長津田線、羽沢池辺線という周辺の都市計画道路整備を促進して、通過車両が狭い駅前通りや、住宅地内の道路を利用せずにスムーズに流れるようにします。
- 中山駅周辺のまちづくり方針
 - ・中山北山田線の整備を促進し、川和踏切や三保踏切の渋滞を解消するとともに、通過車両を駅前に呼び込まない円滑な交通の流れを実現します。
 - ・また、歩行者が車と錯綜して横断が危険な川和踏切では、中山北山田線の整備により立体交差化を図るとともに、歩きやすい歩行環境の実現や景観にも配慮します。
- 長津田駅周辺のまちづくり方針
 - ・北口では、市街地再開発事業にあわせ駅前広場の整備を推進するとともに、長津田奈良線、長津田駅北口線の整備を推進します。

※「緑区のみちづくり計画 横浜市都市計画マスタープラン・緑区プラン」より

「見直しの素案(案)」での考え方

- 羽沢池辺線(①)、鴨居上飯田線(⑦)については「存続候補」とし、本市の主要な幹線道路ネットワーク強化のため、優先的に着手してまいります。
- 中山北山田線(④)については「存続候補」とし、鉄道による地域分断や、踏切事故の解消を図るため、優先的に着手してまいります。
- 長津田奈良線(⑧)、長津田駅北口線(⑨)については「存続候補」とし、整備については、今後の長津田駅北口のまちづくりの状況を見ながら検討してまいります。

今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗に合わせて検討してまいります。
 - ・今後、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連続立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
 - ・米軍施設退還後の土地利用の検討が具体化した場合
 - ・新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
- 着手時期が未定の路線においても、渋滞交差点の改良など必要性に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
- 優先的に着手する路線の着手時期については、道路整備関係予算が現在と同水準で推移するものとして想定しています。このため、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、着手時期が前後する可能性があります。